

税務課

1 税制改正

地方税法の一部改正等により、税条例及び都市計画税条例に係る次の事項を施行した。

(1) 個人住民税関係

- ア 配偶者控除について、納税義務者本人の合計所得金額が1,000万円を超えた場合は、配偶者控除を適用しないこととした。その場合、同一生計配偶者として扶養の人数には含む。
- イ 配偶者特別控除について、配偶者特別控除の所得上限額を123万円に引き上げた。

(2) 固定資産税関係

- ア 生産性革命の実現に向けた中小企業の設備投資に係る特例措置を創設した。
- イ 現行の負担調整措置を平成30年度から令和2年度まで3年間延長した。

(3) 都市計画税関係

現行の負担調整措置を平成30年度から令和2年度まで3年間延長した。

(4) 市たばこ税関係

- ア 喫煙用の製造たばこの区分として「加熱式たばこ」の区分を設けた。
- イ 加熱式たばこの課税標準について、紙巻たばこの本数への換算方式の基準を「重量」から「重量と価格」に改めた。
- ウ 市たばこ税の税率(1,000本当たりの金額)を次のとおり段階的に引き上げることとした。

現行	H30.10.1～	R2.10.1～	R3.10.1～
5,262円	5,692円	6,122円	6,552円

- エ 平成31年4月1日に予定していた旧3級品紙巻たばこ（「わかば」、「エコー」等）に係る税率(1,000本当たりの金額)の引上げを延期し、令和元年10月1日から実施する。

現行	R1.10.1～
4,000円	5,692円

2 課税状況

(1) 個人市民税

ア 市民税納税義務者等状況（「市町村課税状況等の調」による。平成30年7月1日現在）

所得者区分	均等割を納める者		所得割を納める者		納税義務者数 (人)
	納税義務者数 (人)	均等割額 (千円)	納税義務者数 (人)	所得割額 (千円)	
給与所得者	28,421	99,474	26,277	2,893,505	28,421
営業等所得者	1,669	5,842	1,356	174,828	1,669
農業所得者	166	581	129	10,548	166
その他の所得者	8,338	29,183	6,560	422,195	8,338
家屋敷等のみ	59	207			59
合 計	38,653	135,287	34,322	3,501,076	38,653

イ 市民税課税標準段階別所得割額等状況

(「市町村課税状況等の調」による。平成 30 年 7 月 1 日現在)

課税標準額の段階	納税義務者数 (人)	構成割合 (%)	所得割額 (千円)	構成割合 (%)
10万円 以下の金額	1,686	4.9	21,794	0.6
10万円 を超え 100万円 以下	12,467	36.3	377,609	10.8
100万円 を超え 200万円 以下	10,196	29.7	829,816	23.7
200万円 " 300万円 "	4,923	14.3	685,550	19.6
300万円 " 400万円 "	2,401	7.0	482,046	13.7
400万円 " 550万円 "	1,531	4.5	408,702	11.7
550万円 " 700万円 "	483	1.4	191,574	5.5
700万円 " 1,000万円 "	303	0.9	143,673	4.1
1,000万円 を超える金額	332	1.0	360,312	10.3
合 計	34,322	100.0	3,501,076	100.0

(2) 法人市民税

ア 課税対象法人数

(「市町村課税状況等の調」による。平成 30 年 7 月 1 日現在)

資本金等による区分	従業者数	納税義務者数 (団体)	構成割合 (%)
50億円を超えるもの	50人超	13	0.7
10億円を超え50億円以下のもの	50人超	8	0.4
10億円を超えるもの	50人以下	102	5.2
1億円を超え10億円以下のもの	50人超	17	0.9
	50人以下	70	3.6
1千万円を超え1億円以下のもの	50人超	49	2.5
	50人以下	361	18.5
1千万円以下のもの	50人超	11	0.6
	50人以下	1,315	67.6
法 人 で な い 社 団 等		0	0.0
合 計		1,946	100.0

イ 調定額 (現年課税分)

(平成 31 年 3 月末日現在)

均等割額 (円)	法人税割額 (円)	計 (円)
228,695,300	509,570,900	738,266,200

(3) 固定資産税

ア 土地 (法定免税点以上のもの)

(「土地に関する概要調書」による。平成 30 年 1 月 1 日現在)

区 分	納税義務者 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)
田		29,899,449	8,701,831	6,396,558
畑		2,686,844	589,075	324,587
宅 地		14,236,159	247,076,486	94,126,548
鉱泉地		4	7	7
山 林		30,182,290	398,946	398,946

牧 場		15,622	897	897
原 野		3,596,015	37,609	37,504
雑種地		24,786,633	37,947,378	26,021,718
計	28,340	105,403,016	294,752,229	127,306,765

イ 家屋（法定免税点以上のもの）

（「家屋に関する概要調書」による。平成30年1月1日現在）

区 分	納税義務者数（人）	棟数（棟）	床面積（㎡）	決定価格（千円）
木 造		37,037	3,185,444	59,059,460
非木造		17,399	3,281,953	103,943,633
計	27,644	54,436	6,467,397	163,003,093

うち新增築分

（「家屋に関する概要調書」による。平成30年1月1日現在）

区 分	納税義務者数（人）	棟数（棟）	床面積（㎡）	決定価格（千円）
木 造		281	34,545	2,639,231
非木造		101	37,218	2,019,443

ウ 償却資産（法定免税点以上のもの）

（「償却資産に関する概要調書」による。平成30年1月1日現在）

区 分	納税義務者数（人）	決定価格（千円）	課税標準額（千円）
市長が価格等の決定を行うもの	1,168	72,891,485	70,586,205
法第389条関係	8	20,016,612	19,060,272
計	1,176	92,908,097	89,646,477

エ 国有資産等所在市町村交付金

（「国有資産等所在市町村交付金に関する概要調書」による。平成30年1月1日現在）

区 分	交付者数	台帳価格（円）	算定標準額（円）	交付金額（円）
土 地		1,909,695,508	1,391,528,000	19,481,100
家 屋		1,999,386,166	1,022,530,000	14,315,400
償却資産		12,225,835,722	12,214,238,000	170,999,300
計	5 団体	16,134,917,396	14,628,296,000	204,795,800

(4) 軽自動車税

（「市町村課税状況等の調」による。平成30年4月1日現在）

区 分			台数（台）	税率（円）	調定額（千円）
原 動 機 車 付 自 転 車	50cc以下		4,446	2,000	8,892
	51cc～90cc		284	2,000	568
	91cc～125cc		963	2,400	2,311
	ミニカー		43	3,700	159
	小 計		5,736		11,930
軽 自 動 車	二輪車(含側車)		1,035	3,600	3,726
	三輪車		1	3,100	3
	旧 税 率	乗用（営業用）	1	5,500	6
		乗用（自家用）	12,064	7,200	86,861
		貨物用（営業用）	102	3,000	306
		貨物用（自家用）	3,237	4,000	12,948
	新 税 率	乗用（営業用）	0	6,900	0
		乗用（自家用）	3,122	10,800	33,718
		貨物用（営業用）	22	3,800	84
		貨物用（自家用）	882	5,000	4,410

	重課	乗用（営業用）	0	8,200	0
		乗用（自家用）	3,594	12,900	46,363
		貨物用（営業用）	26	4,500	117
		貨物用（自家用）	2,409	6,000	14,454
	75% 軽課	乗用（営業用）	0	1,800	0
		乗用（自家用）	2	2,700	5
		貨物用（営業用）	0	1,000	0
		貨物用（自家用）	33	1,300	43
	50% 軽課	乗用（営業用）	0	3,500	0
		乗用（自家用）	342	5,400	1,847
		貨物用（営業用）	0	1,900	0
		貨物用（自家用）	0	2,500	0
	25% 軽課	乗用（営業用）	0	5,200	0
		乗用（自家用）	523	8,100	4,236
		貨物用（営業用）	6	2,900	17
		貨物用（自家用）	67	3,800	255
小 計		27,468		209,399	
小特 型殊	農耕作業用		2,322	2,400	5,573
	その他作業用		156	5,900	920
	小 計		2,478		6,493
二輪の小型自動車		1,057	6,000	6,342	
合 計		36,739		234,164	

(5) 市たばこ税（平成30年4月～平成31年3月調定）

区 分	税 率	売渡し本数（本）	税 額（円）
旧3級品以外	5,262円／1,000本（4～9月）	90,687,680	493,914,425
	5,692円／1,000本（10～3月）		
旧3級品	4,000円／1,000本	3,654,640	14,409,383
計		94,342,320	508,323,808

(6) 都市計画税（法定免税点以上のもの）

（「都市計画税に関する調」による。平成30年1月1日現在）

区 分	納税義務者数（人）	課税標準額（千円）
土 地	19,074	93,974,846
家 屋	18,940	100,328,165
計	（実数） 22,547	194,303,011

(7) 入湯税（平成30年4月～平成31年3月調定）

ア 入湯者数

入湯者数 合計（人）	課 税 人 数（人）			課 税 免 除 人 数（人）		
	計	宿 泊	日帰り	計	小学生以下	学校行事等
546,425	489,398	80,132	409,266	57,027	57,027	0

イ 入湯税額

	税率（円）	税額（円）
宿 泊	150	12,019,800
日帰り	50	20,463,300
計		32,483,100

3 収入の状況

(単位：円，％)

区 分	調定額 (A)	収入済額 (B)	不納欠損額	収入未済額	徴収率 B/A
1 市民税	4,574,249,067	4,413,662,246	15,095,976	145,490,845	96.5
個人 現年課税分	3,662,700,961	3,626,022,929	154,667	36,523,365	99.0
〃 滞納繰越分	165,435,326	49,766,251	13,976,306	101,692,769	30.1
法人 現年課税分	738,266,200	737,221,839	0	1,044,361	99.9
〃 滞納繰越分	7,846,580	651,227	965,003	6,230,350	8.3
2 固定資産税	5,696,315,725	5,481,232,759	17,352,601	197,730,365	96.2
純固定資産税	5,491,519,925	5,276,436,959	17,352,601	197,730,365	96.1
現年課税分	5,261,222,900	5,216,163,661	419,555	44,639,684	99.1
滞納繰越分	230,297,025	60,273,298	16,933,046	153,090,681	26.2
国有資産等所在市町村交付金	204,795,800	204,795,800	0	0	100.0
3 軽自動車税	247,959,929	231,852,125	1,618,708	14,489,096	93.5
現年課税分	233,220,400	228,175,281	61,700	4,983,419	97.8
滞納繰越分	14,739,529	3,676,844	1,557,008	9,505,677	24.9
4 市たばこ税	508,323,808	508,323,808	0	0	100.0
5 特別土地保有税	0	0	0	0	-
現年課税分	0	0	0	0	-
滞納繰越分	0	0	0	0	-
6 都市計画税	600,472,790	580,291,863	1,549,545	18,631,382	96.6
現年課税分	580,026,200	574,940,857	46,245	5,039,098	99.1
滞納繰越分	20,446,590	5,351,006	1,503,300	13,592,284	26.2
7 入湯税	32,483,100	32,483,100	0	0	100.0
一般会計 市税 計	11,659,804,419	11,247,845,901	35,616,830	376,341,688	96.5
現年課税分	11,221,039,369	11,128,127,275	682,167	92,229,927	99.2
滞納繰越分	438,765,050	119,718,626	34,934,663	284,111,761	27.3
8 利子割交付金	20,634,000	20,634,000			100.0
9 配当割交付金	61,763,000	61,763,000			100.0
10 株式等譲渡割交付金	48,781,000	48,781,000			100.0
11 地方消費税交付金	1,381,425,000	1,381,425,000			100.0
12 ゴルフ場利用税交付金	542,322,479	542,322,479			100.0
交付金 計	2,054,925,479	2,054,925,479			100.0

(令和元年 5 月 31 日現在)

4 窓口事務

(1) 諸証明発行、閲覧内訳

(単位：件)

区 分	納税証明		所得 証明	評価 証明	公課 証明	資産 証明	住宅用家屋証明		軽自動車減免 受けない証明
	軽自	一般					72条の2	73・74条	
上半期	1,774	652	8,232	1,657	444	0	55	56	127
下半期	2,230	1,008	3,570	1,483	321	0	68	73	48
年間計	4,004	1,660	11,802	3,140	765	0	123	129	175

区 分	国保 税額	営業 証明	その他 証 明	課税台帳 閲 覧	合 計
上半期	14	7	26	398	13,442
下半期	210	9	13	596	9,629
年間計	224	16	39	994	23,071

(2) 原動機付自転車登録等状況

(単位：件)

区 分	登 録	廃 車	その他	合 計
上半期	433	426	63	922
下半期	385	597	56	1,038
年間計	818	1,023	119	1,960

5 手数料等

月 別	諸 証 明 等		督 促	
	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)
4	1,981	471,500	232	18,560
5	1,441	329,800	291	23,240
6	4,364	1,133,200	1,572	125,760
7	2,518	660,600	1,793	143,410
8	1,646	393,500	937	74,890
9	1,492	326,500	2,161	172,860
10	1,681	367,400	929	74,300
11	1,525	352,600	1,765	141,200
12	1,259	277,300	796	63,680
1	1,635	319,200	1,137	90,960
2	1,621	328,800	1,643	131,440
3	1,908	359,800	4,201	336,080
計	23,071	5,320,200	17,457	1,396,380

6 県民税の賦課徴収事務

(1) 県民税の課税及び徴収の状況

(単位：円，%)

区 分	調定額 (A)	収入済額 (B)	不納欠損額	未収入額	徴収率 B/A
計	2,550,177,362	2,448,688,774	9,413,581	92,075,007	96.0
現年課税分	2,439,969,839	2,415,536,151	103,033	24,330,655	99.0
滞納繰越分	110,207,523	33,152,623	9,310,548	67,744,352	30.1

(2) 県民税徴収事務取扱及び委託金

区 分	算 定 基 礎	乗 数	委託金の額 (円)
納 税 義 務 者 数	38,715 人	3,000 円	116,145,000
過 誤 納 還 付 金	6,256,550 円		2,501,503
還 付 加 算 金	10,500 円		4,196
配 割 株 割 還 付 分	3,885,165 円		3,885,165
納税通知書等の数 (平成18年度以前分)	0 枚	60 円	0
払 込 税 額 (平成18年度以前分)	1,276,524 円	0.07	89,356
計			122,625,220

7 還付金事務

一般市税及び国民健康保険税の更正決定等に基づく還付

区 分	歳 出 還 付		歳 入 戻 出	
	件数（件）	還付金・加算金（円）	件数（件）	還付金（円）
一般市税等 計	1,001	31,474,359	3,005	32,280,453
個人市・県民税	827	15,928,479	2,687	16,500,988
法人市民税	164	15,488,600	103	11,912,880
固定資産・都市計画税	6	37,680	193	3,710,285
軽自動車税	4	19,600	21	156,200
その他	0	0	1	100
国民健康保険税	504	5,394,012	2,282	23,481,247

8 その他の事務

(1) 広報活動

納税等に関する意識の高揚を図るため、次の活動を実施した。

ア 申告に関する指導とPR活動

イ 「広報みき」によるPR活動

ウ 税理士による税務相談の実施（原則、偶数月の第2水曜日）

(2) 土曜開庁

毎月第2土曜日に開庁し、所得証明等の発行や収納事務を行った。